

秘密保持誓約書

令和5年 月 日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立足柄上病院
病院長 牧田 浩行 様

(住 所)

(商号又は名称)

印

(代表者役職・氏名)

神奈川県立足柄上病院（以下「病院」という。）が実施する「総合医療情報システム更新及び保守管理業務」に係る意見招請（以下「本 RFC」という。）に関し、秘密保持にかかる以下の事項を遵守することを誓約します。

（秘密保持の範囲）

第1条 本誓約書において秘密情報とは、本 RFC に関して病院から提供を受ける交付資料およびその内容に係る一切の情報をいう。

（秘密情報の使用制限）

第2条 本 RFC に係る業務を遂行する従業員以外の第三者に対して、秘密情報を遺漏・開示しないこと。

2 本 RFC に参加する目的にのみ秘密情報を使用するものとし、他の業務目的に転用または盗用しないこと。ただし、病院に提出する資料作成のために必要最小限度の範囲内で、複写または複製はできるものとする。

（機密情報の取扱いの再委託）

第3条 秘密情報の取扱いを第三者に再委託しないこと。

2 本 RFC に係る業務を遂行するため、秘密情報の取扱いを再委託する必要がある場合は、事前に病院に対し、再委託業務内容、再委託先の企業名等を通知し、病院の承諾を得ること。

（損害賠償）

第4条 前各条項のいずれかに違反した場合または秘密情報を漏洩したことが明らかになり、病院が損害を被った場合には、その損害に対して賠償の責を負うこと。

（秘密情報の返還、廃却）

第5条 病院から交付された資料（複写または複製物を含む）は、本業務終了後、速やかに病院に返却または破棄すること。

（秘密保持義務の継続）

第6条 本 RFC の終了後においても、引き続き秘密保持の義務を負うこと。

以上